

基本事業コード	10010001	担当課所名	吉田総合支所市民福祉課
基本事業名 吉田総合支所市民福祉事務			
総合振興計画	分野	7	行財政運営
	政策	1	行政運営
	施策	-	(総合支所事業・内部管理・市の裁量の無い事務)
			総合振興計画 - ページ

基本事業の概要 主に吉田総合支所管内在住の市民及び近隣の市民に対し、本庁で行っている行政サービスの一部を提供し、本庁まで訪れなくても用事が済むように利便性を高める。さらに、地域住民との協働によるまちづくりや吉田地域の特色を生かした地域づくりを推進する。また、安全な状態を維持し、効率的に事務を進められるよう、総合支所庁舎管理と総合支所内の調整を行う。

対象 (主に)吉田総合支所管内在住の市民及び近隣の市民/吉田総合支所職員
意図 (対象をどのようにしたいか) 地域に密着した行政サービスを提供する/効率的に事務を進められるようにする

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合支所での事務対応に対する苦情件数		成果指標 件	0	0	0	0	
市民福祉課所管の市有財産の不適切管理による事故件数		成果指標 件	0	0	0	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	本庁総務関係共同事務	指標:総務、財務部門の受付件数	-	-	-	B		
		0	0	0	2,299	縮小:維持		
02	本庁市民福祉関係共同事務	指標:市民福祉部門の受付件数	-	-	-	B		
		0	0	0	6,900	縮小:維持		
03	会館維持管理事務	指標:吉田振興会館・やまなみ会館利用者	4,518,261	4,197,421	8,302,000	5,000	D	
					3,246	人	皆減:休廃止	
04	吉田・大田地区乗合タクシー運行事業	指標:年間延べ利用者数	7,001,320	7,000,000	7,005,000	880	A	
					786	人	維持:維持	
05	集落活性化対策事業	指標:集落支援員活動回数	90,500	249,200	392,000	45	A	
					86	回	維持:維持	
06	吉田総合支所庁舎管理事業	指標:庁舎管理不備による事故件数	14,556,600	15,843,913	25,859,000	0	C	◎
					0	件	維持:拡充	
07	集会所・生活改善センター等管理事業	指標:貸付地区数	690,245	765,641	736,000	14	C	○
					14	施設	拡大:拡充	
08	タイ王国ヤソトン市姉妹都市交流事業	指標:交流団派遣者数及び来秩者数	0	0	0	75	A	
					0	人	維持:維持	
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		29,002,000	30,077,000	
事業費の合計(円) (A)		26,856,926	28,056,175	42,294,000
財源内訳	国庫支出金	144,716		
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	10,968,163	16,071,725	10,947,000
正規職員	業務量	10.68人	10.30人	
	人件費(B)	62,562,511	59,163,449	
会計年度任用職員(事業費に含む)	業務量	0.58人	1.40人	
	人件費	1,146,522	8,124,180	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		89,419,437	87,219,624	

【重点化欄】
 評価時点以降の事業の方向性から
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○:重点化必要事業(1つ以内)
 △:劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	完了	完了	皆減	縮小	維持	拡大
完了	D	x	x	x	x	x
皆減	x	x	C,B	B,C	C	
縮小	x	x	C	A	x	x
休廃止	x	D	x	x	x	x
完了	D	x	x	x	x	x
完了	完了	皆減	縮小	維持	拡大	

コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 吉田総合支所市民福祉課は、本庁各部の業務を幅広く行うと共に、地域に密着した各種行政サービスを提供している。地域住民が本庁まで訪れなくても要件が済むよう利便性を高めるよう考慮している。また、庁舎等を安全な状態に維持し、効率的に事務を進めるためには、適切な維持管理は不可欠である。こうした意図の実現のためには、市民からの苦情や不適切管理による事故がないこととする目標値の設定は適切である。苦情件数や事故件数は無くて当然のことと考える。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 共同事務は、本庁業務の大半を占める部門を担っているため、来庁者に対して支所での手続きを充実させることは必要不可欠である。また、所管する施設を適切に管理し、地域住民の活動拠点として提供することや、庁舎など適切に管理することは必要な事業と考える。過疎化の進行が著しい地区に対して、集落を活性化させ集落維持を図ること、路線バスの代替策を講じ乗合タクシーを運行することは、地域に密着したサービスの提供として必要な事業と言える。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 本庁で行う業務の一部を行う本庁共同事務、所管する会館や庁舎管理については、市が実施主体であることは妥当である。また、吉田地域は高齢化や過疎化が進んでおり、市民に密着した行政サービスの提供と地域活性化のため市が関与し事業を行っている。具体的には乗合タクシー運行事業を地元企業と行い、集落活性化対策事業を住民や協力者と協働で行い、姉妹都市交流事業を住民団体と協働で進めている。集会所・生活改善センター等管理事業については、ファシリテマナジメント推進のためにも、地元町会等へ実施主体を移行していくことが必要である。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要			
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述				
06「吉田総合支所庁舎管理事業」は、支所が50年を経過する建物であり、施設、設備共に老朽化が著しい。また、FM計画で別施設との統合にはまだ時間を要するため最重点化事業とした。それまで安全な状態を維持していくことは不可欠であるため、引き続き適切な維持管理に努める。				
07「集会所・生活改善センター等管理事業」については、集会所を町会へ譲渡移行するにあたり、著しい進展は難しいが、FMの観点から重点化事業とする。				
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由			
03 会館維持管理事務	既に、振興会館は事務面、予算面で総合支所と一体管理となった。やまなみ会館については、市行政組織規則で地域振興課所管と定められており、規則どおりの所管とするのが正しいと考えられるため。			
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)				
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	総合支所の窓口業務は、本庁業務の大半を占めており、市民と接する機会が多い。よって、引き続き親切・丁寧な対応を心掛け、様々な要望に速やかに対応できるよう支所内、本庁との情報共有に努める。 また、このような支所特有の業務形態を考えると、本庁への業務集約の検討も必要と考える。			
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	所管施設の管理及び各種事業において、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。また、施設を有効に活用してもらうよう、市はもとより国や県の動向をみながら徐々に利用充実に努める。			
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	集会所・生活改善センター等管理事業について、理想のファシリテマナジメントに近づけるには、地元町会との協議が必要不可欠である。コロナの状況をみながら、難しい問題ではあるが、次期契約期間内(R9.3.31)までには、譲渡又は廃止について結論の見通しを立てる。			
	2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)			
	引き続き、総合支所の窓口として親切・丁寧な対応を心掛け、地域住民の様々な要望に速やかに対応できるよう、職員間の情報共有や地域振興課との連携強化に努める。 また、本庁関係共同事務において、支所職員が減少している中、サービスの水準を維持しながら事務を遂行することに苦慮しているため、本庁への業務の集約を進められるよう協議をしていく。			
	事務対応に対する苦情件数もなく、地域振興課と連携を図り、町会要望に対応できた。本庁への業務集約については、全庁的な事からまだ協議に至っていない。			
	改善状況 △			
	所管施設の管理及び各種事業において、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。			
	所管施設に体温計測器、手指消毒を備え付け、利用者には使用後に施設内消毒の徹底を依頼した。また、利用人数や時間に制限を設けて対策に努めた。			
	改善状況 ○			
	集会所・生活改善センター等管理事業について、ファシリテマナジメントの推進のため、地元町会との協議に努める。令和3年度末には契約更新となるが、次期契約期間内に譲渡又は廃止について結論を出す。			
	新型コロナウイルスの影響もあり、地元町会との協議の機会が設けられず進んでいない。			
行政改革大綱推進項目				
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数
		0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数	0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー				
本庁へ専門性のある業務が集約できれば、迅速な窓口対応につながり引いてはサービスの向上につながると考えられる。また、集会所・生活改善センター等管理事業については、人口が少ない町会では特に維持管理が負担増になると考えられる。よって、一時的なコスト増はあるが補修をしてからの引き渡しが望ましいと考える。				

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 千賀子	電話番号	0494-72-6082
----------------------	--------	------	--------------

基本事業コード	10020001	担当課所名	吉田総合支所地域振興課
基本事業名 吉田総合支所地域振興事務			
総合位置づけ	分野	7	行財政運営
	政策	1	行政運営
	施策	-	(総合支所事業・内部管理・市の裁量の無い事務)
			総合振興計画 - ページ

基本事業の概要
吉田総合支所管内の市民に対して、本庁の環境部、産業観光部、地域整備部で行っている行政サービスの一部を提供して利便性を高めるとともに、自主事業として指定管理者と連携し、吉田元気村等の指定管理施設への誘客を行い、地域産業の振興を図る。

対象 吉田支所管内の市民及び吉田を訪れる方
意図 (対象をどのようにしたいか) 地域に密着したサービスを提供するとともに、地域振興を図り観光誘客を推進する。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
吉田地域を訪れる入込観光客数	本年度来客数	活動指標 人	265,725	490,000	252,773	490,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	本庁環境部との共同事業	指標: 0	0	0	0	A		
02	本庁産業観光部との共同事業	指標: 0	0	0	0	A		
03	本庁地域整備部との共同事業	指標: 0	0	0	0	A		
04	農業関連施設維持管理事業(吉田地区農村公園管理費)	指標: 施設数	2,338,104	2,338,104	2,339,000	3	施設	維持: 維持
05	自然公園施設等維持管理事業	指標: 管理業務実施回数	37,400	37,400	40,000	14	回	維持: 維持
06	山逢の里誘客管理事業	指標: 利用人数	2,765,921	3,293,921	4,555,000	7,000	人	維持: 拡充
07	高齢者生産活動センター維持管理事業【R4年度へ繰越】	指標: 売上高	1,089,939	1,089,939	1,091,000	48,000	千円	維持: 維持
08	龍勢会館誘客施設管理事業	指標: 利用人数	4,976,383	5,990,383	5,716,000	11,000	人	維持: 拡充
09	みどりの村関連誘客施設管理事業	指標: 利用人数	691,993	682,993	683,000	2,000	人	維持: 維持
10	吉田石間交流学習館施設維持管理事業	指標: 利用人数	1,857,985	1,687,137	1,653,000	400	人	維持: 拡充
11	城峯山ふれあいの森誘客施設管理事業	指標: 利用人数	2,150,400	2,047,388	2,051,000	200	人	維持: 拡充
12	元気村誘客施設管理事業	指標: 利用人数	14,163,550	17,511,840	13,375,000	23,000	人	維持: 拡充
13	吉田元気村省エネ設備借上事業	指標: 施設数	2,221,344	2,221,344	2,222,000	1	施設	維持: 維持
14		指標:						
(参考) 最終予算額(円)			34,252,000	41,261,000				
事業費の合計(円) (A)			32,293,019	36,900,449	33,725,000			

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から
◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)
○: 重点化必要事業(1つ以内)
△: 劣後化可能事業(1つ以内)
▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

財源内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他特定 一般財源	業務量 人件費(B)	2年度	3年度	4年度
			実績値	目標値	実績値
正規職員	8.0人	8.0人			
会計年度任用職員 (事業費に含む)	46,863,304	46,423,880			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	79,156,323	83,324,329			

成果の方向性	完了	コスト投入の方向性				
		完了	皆減	縮小	維持	拡大
拡充	×	×	C,B	B,C	C	
維持	×	×	B	A	×	
縮小	×	×	C	×	×	
休廃止	×	D	×	×	×	
完了	D	×	×	×	×	

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 農林業関連施設と観光関連施設を結び付け、入込客数を増大することにより地域経済と山村振興地域の活性化が図られる。行ってみたい住んでみたい街づくりを推進することで多くの観光客が訪れることになるため、指標の設定は妥当であるが、今年度も昨年度に続き新型コロナウイルスの影響を受け、積極的な誘客促進が難しい状況が続き、目標値を下回った事業もあった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 本庁環境部、産業観光部、地域整備部と連携して吉田地域の振興を図っている。 幹線道路の整備、遊休農地対策、龍勢祭を始めとする観光の推進など、地域住民の生活環境の向上とともに、観光イベントの開催、歴史文化や自然活用など地域の魅力を発信することで誘客を推進している。また、農林業関連施設と観光関連施設を結び付け、指定管理により効率的な管理運営事業を行っている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 行政事務に関しては秩父市で行うことが適切であり、施設管理については条例により指定管理者制度を活用し管理することが適切である。また高齢者活動生産センター等については、市が地域振興のために設立した第三セクター「(株)ちちぶ観光機構」で運営することにより、六次産業化等の推進や特産品開発による地域の活性化に寄与できるため妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
元気村、山逢の里は吉田地区で利用者数の多い観光宿泊施設であり、利用者が拡大すれば基本事業指標である入込客数が増加するとともに、周辺施設に与える経済効果も高いため重点化した。		
さらに、龍勢会館を含む吉田地域の農林業施設と観光施設を結び付けた施設を管理運営する第三セクター(株)ちちぶ観光機構)については、経営の合理化や社員の処遇改善を目指し、平成30年6月に合併した。合併後の安定した経営を目指し、黒字化を達成していることから、第三セクターが指定管理者となり運営する施設管理事業を継続して重点化した。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	国重要無形民俗文化財に指定されている秩父吉田の龍勢の再開を契機に、ウィズコロナ及びアフターコロナにおける誘客に努め、一層のおもてなしサービスが提供できるように指定管理者との連携を強化し、吉田地域全体の誘客効果に繋げる。	利用者へ安定的・継続的なサービスの提供を行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努め、リピーターの増加を図ることで安定的な経営に繋げる。また、元田地区のワイナリーや農家レストラン、チーズ工房などが吉田地域の新たな観光拠点となっていることから、今後も指定管理施設との連携を図りながら、経済効果にも配慮した支援を行い誘客促進に努める。 四半期ごとの指定管理モニタリング実施し、現地確認・書類による内容の確認に努め、連絡調整を強化し、ニーズにあった誘客に努めた。また、経済効果にも配慮した支援を行い誘客促進に努めた。 改善状況 ○
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	(株)ちちぶ観光機構の運営において、新型コロナウイルスの収束が見えない中、感染防止対策の継続が求められており、必要な支援を行うことで、安定経営に繋げる。	(株)ちちぶ観光機構の運営において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続が求められていることから、関係機関との連携による情報収集に努め、必要な支援を行い、安定経営に繋げる。 改善状況 ○
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	合併により最大の経営合理化を図った第三セクター(株)ちちぶ観光機構)の運営について、令和3年度も黒字となったが、更なる経営改善に努めるよう要請し、安定経営を目指し、関係機関との調整に努める。	合併により最大の経営合理化を図った第三セクター(株)ちちぶ観光機構)の運営について、令和2年度は黒字となったが、更なる経営改善に努めるよう要請し、安定経営を目指し、関係機関との調整に努める。 改善状況 ○
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数
		0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
ウィズコロナ及びアフターコロナにおける、一層のおもてなしサービスが提供できるように指定管理者との連携を強化し、ニーズにあった工夫した誘客施策に努め、リピーターの増加を図ることで安定的な経営に繋がる。また、経済効果にも配慮した支援を行い誘客促進に努めることで、地域の活性化に寄与する。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 昭太郎	電話番号 0494-72-6083
----------------------	--------	----------------------